

会議の名称 令和2年10月定例教育委員会
日時 令和2年10月1日(木)
午前9時から午前11時43分まで
場所 北庁舎2階 第5会議室

出席者

教育長	大澤孝明
委員	羽根しげ子
委員	細川修
委員	安藤京子
委員	川上雅也
事務局	
教育部長	角谷俊卓
教育部次長	山端剛史
教育総務課長	貝沼圭子
指導室長	水野和幸
生涯学習課長	水野徳泰
生涯学習課補佐 (スポーツ担当)	山田克仁
文化の家事務局長	初山勝人
中央図書館長	二之部香奈子
給食センター所長	加藤哲
みどりの推進課主幹 (平成こども塾担当)	青山均
教育総務課施設係長	日置桂敬
教育総務課庶務教育係長	久保田順子

傍聴者

4人

会議の公開・非公開

一部非公開

審議の概要

1 決定承認事項

令和3年度教職員定期人事異動方針(案)について

2 報告事項

教育委員会及び関係各課等からの報告

3 決定承認及び報告事項【非公開】

- (1) 要保護・準要保護の認定
- (2) 学区外就学許可の認定

4 その他

議事録署名者

安藤委員

議事録

教育長

令和2年10月の定例教育委員会を始めます。

この度、議会の皆様の同意をいただき教育長を拝命いたしました。これからの教育委員会の長としての重責に身の引き締まる思いです。これまで教員生活18年を長久手市で勤めて参りました。今後も、長久手市のために貢献できればという気持ちでいっぱいです。

本市の教育大綱、「人間力を育み～」に始まる3つの教育理念の下、具体的には「教育振興基本計画」に基づき、学校、関係機関、地域の皆様と手を取り合って、その実現を目指して努めていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

それでは、新たに委員になられた川上委員からご挨拶をいただきます。

委員

この度、長久手市教育委員を拝命いたしました。

これまで障がい児、障がい者の支援を約35年間行っています。

また、3年前からは文部科学省の委託事業である「学校卒業後における障害者の学びの支援に関する実践研究事業」にも、NPO 法人代表として3年間担っています。愛知県教職員の先生方や大学関係者と一緒に、いかに学校から地域、社会へつなげるか様々な取組を考察しています。

長久手市スポーツ協会の理事も務めた経験があります。そうした経験も踏まえながら教育委員を務めさせていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

教育長

本日の議事録署名者は、安藤委員にお願いします。

それでは、議題に沿って議事の進行をさせていただきます。

教育長職務代理者の指名について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項において、「教育長に事故があるとき、又は教育長が欠けたときは、あらかじめその指名する委員がその職務を行う。」と規定されております。

9月30日の任期満了により前任者が退任されましたので、本年10月1日付けで細川委員を職代理者として、指名しますのでよろし

くお願いいたします。

それでは、決定承認事項に移ります。令和3年度教職員定期人事異動方針（案）について、事務局から説明をお願いします。

（資料1に沿って説明を行う。）

委員 このことについて、前年度と異なる点はありますか。

事務局 ありません。

教育長 他にご意見等なければ承認とします。次に各課からの報告に移ります。最初に平成こども塾から説明をお願いします。

（資料2に沿って説明を行う。）

委員 プログラムが9月に再開され嬉しく思います。再開に際しては「ここまでならばできる」という基準のようなものは設けたのですか。他の施設では未だ再開されていない部分も多いので、平成こども塾が再開に至るまでどれだけの対策をしたのか伺いたい。

事務局 文部科学省の通達にある「調理等は控える」などの内容を汲み取りながら、調理のプログラムは工作に変更するなどして、再開を進めてきました。

教育長 コロナ対策も徹底され、地域の子どもたちからも「大変魅力があり、親子でよく参加している」との声も聞きます。

委員 10月のプログラムに「大人の工作教室」とありますが、こども塾で実施する大人の工作とはどのようなものですか。

事務局 サポート隊員の育成の側面も含んでいます。事業に参加いただくことでこども塾に関心を持っていただき、一人でも多くの方がサポート隊員へ協力いただくことを目的に大人を対象とした工作教室を実施しています。

委員 プレパークの取組について、前年度は今ひとつ動きが少ない印象でしたが、今年度何か秘策はありますか。

事務局 前年度のプレパークの講演会の際には、参加者から立ち上げに携わりたいとの声もいただきました。みどりの推進課にプレパークに関する相談をいただいた際には、県の関連部署の紹介など情報提供を行っています。

今年度はコロナの影響で新しい情報が中々入らず熱が冷めているように思います。

第2回の講演会は「引き算の子育てのすすめ」という演題ですが、「プレパークの立ち上げをやってみたい」と関心を高められるように、一歩ずつ進めていきたいと思っています。

てんぱくプレーパーク見学の際にも本市の現状を説明したところ、タイミングが重要であることがわかりました。「プレパークの立ち上げをしたい」と思っているグループと、土地の用意など市とし

て団体を下支えできる環境がマッチングする必要があります。そうした状況を生み出していけるように考えています。

委員 前年度と同じ講師に講演をいただき、それから取り組むでは、新しい参加者がどれくらい増えるのか疑問があります。また、与えられればやるという受動的な人はたくさんいるとしても、プレパークの立ち上げにおいては、「やってみよう」という意識にまで高める必要があると思う。特定のグループに向けてだけではなく、若者の多い長久手市であれば、より大きなムーブメントを起こすための仕掛けを探してもらえればと思います。

委員 プレパーク講演会の申し込みはどのようにするのですか。

事務局 毎月1日の各プログラムの参加申込と併せて電話受付をします。

委員 先日、小学校で配布された応募用紙には「大人対象 定員は20人 子ども含む」とありますが、これは子どもを連れてきてもいいという意味ですか。

事務局 三密を避けるために子どもも一人換算とするので記載しています。

委員 保護者がこの用紙を見た際に「大人対象」の記載があるが、子どもを連れて行っても問題ないということですね。

事務局 問題はありません。記載の仕方がよくなかったかもしれません。参加申込時に十分説明します。

委員 講演会は、体験等の時間も設けるのですか。

事務局 今回は体験はなく、十分な空間を確保した上で床に座り、子どもの様子を見ながら話を聞いていただく予定です。

委員 前回も同じ実施内容ですか。

事務局 多少会場が騒がしくなっても問題ないと、先生からも了解をいただいているため、保護者の方に面倒を見ていただく事を条件に子どもの参加も可能としています。

教育長 プレパークについて、子どもたちのためにも考えられる最良の方法を今から計画してもらいたいと思います。

他にご意見はありますか。ご意見等なければ、続いて文化の家から説明をお願いします。

事務局 (資料3に沿って説明を行う。)

委員 「市民企画 長久手わくわく歌舞伎トーク」は予約チケット完売ですが、新聞等メディアにも紹介された影響も大きいのですか。

事務局 予約チケットは新聞掲載当日に完売となりました。完売以降もお問い合わせをいただきますが、定員が40名のため、お断りしなければならぬ状況が続いています。

委員 市民企画による映画祭は家にいる高齢の方が文化の家を訪れ、映画を楽しむ趣旨かと思いますが、再開の目処はありますか。

事務局 映画の名作鑑賞は、市民との話し合いの結果、11月から再開の予定です。ただし、光のホールの席数の半数の40名までとします。

委員 現在も新聞、雑誌等を読みに来たり、ホールを利用することはできないのですか。

事務局 全国の公立文化施設が加盟している公益社団法人全国公立文化施設協会のガイドラインによると9月19日に客席数制限の緩和があり、100%の入場が可能とされています。しかし、より安心、安全な施設利用を考えた結果、本年度は50%利用を検討しています。ただ、利用者の制限は困難であり、内部で方針を固めた上で、市の新型コロナウイルス感染症対策本部に諮り、了解を得られれば、緩和の方針を具体的に示していきたいと思います。

委員 では少しずつ利用制限の緩和も期待できそうですね。

事務局 少しでも緩和をしていければと考えていますが、現状は、出来る限り50%の利用としています。

教育長 学校を訪れる「であーと」の実施はありますか。

事務局 小学校からは通常の音楽の授業も実施が困難な現状であり、「であーと」の音楽は楽器等のため、本年度は実施を見送りたいとのことでした。

教育長 子どもたちにとって、本物の楽器演奏を聴く機会はとても重要であり、楽しみにしている人も多いと思うので、またの実施を期待しています。

他にご意見はありますか。他にご意見等なければ、続いて給食センターから説明をお願いします。

(資料5に沿って説明を行う。)

委員 保育園の献立を見るとミニトマトの提供が多いように思いますが、どのように提供していますか。

事務局 ミニトマトは丸ごとの提供となります。

委員 ミニトマトは、喉に詰まらせるなど丸ごと提供することに危険を感じるので、半分にカットするなどの配慮が必要ではないか。事故があれば献立から削除されたことがあり、子どもたちの給食のメニューが少なくなってしまう。

保育園の給食提供時にもう一つ踏み込んだ工夫が必要と感じたので、検討いただければと思います。

10月の土曜日にもミニトマトの提供があります。人手が少ない時こそ見落としがあるように思うので、ミニトマトに変わるものを提供できると良いと感じました。

また、ミニトマトを焼くなどの対応をすれば喉に詰まる危険性は減るように思いますので、栄養士の皆さんの工夫等に期待したいと思

います。

委員 異物混入等のチェックは、身内の職員によるルーチン作業のような印象を受けます。ルーチン化してしまうと、どうしても気の緩み等による見落としが発生する可能性があるように思います。第三者によるチェックの機会があるのか、確認者個々に応じた細かい個別対応マニュアルが存在するのか、あるいは全員統一のものなのか、といった点が気になりました。

事務局 異物混入や調理の手順のチェックについては栄養士がしています。第三者による確認は行ってませんが、私が調理場に行き、作業手順どおりのチェックが行われているか定期的に確認しています。

教育長 衛生害虫調査も行われていますが、結果はどのようなのですか。
事務局 設置した罫にかかった害虫の死骸の発見があり、来月の調査報告に挙がってくるものと思います。大量の件数報告が挙がった事はこれまでなかったように思います。

委員 進捗管理表に、髪の毛の混入は0件とあるので、衛生害虫等の調査結果も記載すると思います。

委員 第三者によるチェックについては、いい案だと思うので是非とも検討していただき、結果も共有してほしい。

事務局 チェック方法等について、先進地の事例も調べながら検討していきたいと思います。

事務局 学校給食調理の指定管理者である東洋食品との契約は来年の8月末で満了しますので、選定のためのプロポーザルの際に新しく条件を伝えることも可能です。

委員 給食の搬入業務は、撤退する業者が多く、少ない中から選定することになります。人材不足や業務内容の質の等、業界の現状について、今のうち調べておくと良いと思います。

教育長 他にご意見等なければ、続いて中央図書館から説明をお願いします。
(資料4に沿って説明を行う。)

委員 おはなし会は実ができない状況との説明ですが、事業進捗状況管理表の「新規読み聞かせボランティアの育成」については、人の育成は継続してなければ、開始するときメンバーが足りなくなると思います。ボランティアの育成は、コロナウイルス感染症対策をして実施できませんか。

事務局 読み聞かせ、本の修理、閲覧室への本の返却など80名ほどのボランティアがいますが、読み聞かせボランティアだけが活動できません。従来の読み聞かせボランティアにはどうすれば活動できるか検討をしているところです。

委員 読み聞かせは親子で、距離を取る、マスクを着用する、窓を開ける

などをして、様々なところで活動が開始されています。自粛期間が長引く中で、色々なところに出かけられず、孤立する親子が増えてしまうことから、読み聞かせ事業が求められているように思います。しっかりセミナーを受けたボランティアたちにより、定員を設け、十分な配慮をした上で開始すれば、ボランティアの人たちの意欲も高まり、居場所ができる親子も増えるように思います。今だからこそ、読み聞かせをやってみたいという人はたくさんいるように思いますので、検討いただきたいです。

委員 おはなし会の中止はＩＣシステム導入作業にＡＶルームを使用し、会場がないという面もあると思います。それならば近くの公園でするなど、手立てはたくさんあると思うので、色々な工夫をして再開すれば新たな取り組みも生まれることもあると思うので検討をお願いします。

事務局 ボランティアと相談をします。

委員 ２０日以上３年未満の延滞が２５６名いますが、２年、３年も借りたままの人もいるのですか。

事務局 長期延滞の割合は、３年ほど前から確実に減らせてはいるのですが、０には出来ていません。

３０日以上の延滞を長期延滞としており、９月２５日現在で６名となっています。

委員 最長の延滞は何日ですか。

事務局 １００日以上の方がおり、先日、弁償の依頼をしました。

委員 延滞対策として民間企業と連携して景品やポイント付与などの工夫も検討すると良いと思います。

他にご意見等なければ、続いて生涯学習課から説明をお願いします。（資料６に沿って説明を行う。）

委員 冬季国体の実施は決定ですか。

事務局 状況次第とはなりますが、実施予定です。

鹿児島国体は本年度は実施せず、次年度以降への延期が決定しました。冬季国体は、コロナウイルス感染症拡大対策の国体用ガイドラインを作成し、開催を予定しています。

委員 現在、様々な催しの中止が発表される中で、１０月から準備が始まっていくことに少し不安を覚えます。

事務局 発注等はギリギリのタイミングまで待ち、中止になっても経費として無駄が発生しないように対応しています。国の事業ですので、長久手市の判断で中止することはできない状況です。

委員 学校の部活動は、指導員となる人材がおらず顧問の教師が苦慮しているとの話を聞いています。組織的な対応を検討し、教師の負担

- を軽減する必要があると思います。
- また、学校開放は他市町にくらべ長久手市は開始が遅かったように思います。コロナ以前から西小学校体育館などは市外の人が利用する一方で、市民が予約を確保できない問題もあると聞いています。
- 事務局 小中学校の体育館は学校の夏休みのタイミングで利用再開を検討していましたが、その時期にコロナウイルス感染拡大の第二波が重なり、再開を見合わせた結果、この時期の利用再開となりました。施設予約については、抽選申込みの場合、長久手市民を優先としていますが、先着申込みについては、どうしても早い者順となってしまいます。
- 委員 成人式について、民法の改正により18歳が成人となり他市町などで時間帯を分けるような対応も見受けられますが、既に決定した対応がありますか。
- 事務局 成人式は令和3年1月11日の成人の日に開催することが決定しています。今年度の成人式には、時間体を分け中学校区ごとに三部制での開催を想定しています。
- 委員 ラジオ体操研修について、市としてどのような方針を持って進めていくのですか。
- 事務局 長久手市はラジオ体操を推奨しており、スポーツ推進委員の皆様が競技の実施前にウォームアップとしてラジオ体操を行うことが多いため、そうした場でしっかりとした指導ができるよう研修を予定しています。
- 教育長 他にご意見等なければ、続いて教育総務課から説明をお願いします。（資料7に沿って説明を行う。）
- 委員 新聞にICT教育の推進についての記事がありました。それによると、デジタル教科書について、学校以外の場所で学習できる活用という記載がありましたが、長久手市に取り入れられるタブレットは家庭に持ち帰ることが前提という認識でよいですか。
- 事務局 新聞報道のとおり、愛知県教育委員会が県内の17校を今後ICT教育を推進していく上でのモデル校として指定しており、長久手市では北小学校及び北中学校が指定されています。デジタル教科書の活用方法については、まだ具体的に決定していない部分が多く、今後、愛知県教育委員会との検討を重ねていく段階であり、家庭へのデジタル教科書の持ち帰り関しても未定となっています。
- 事務局 セキュリティや通信環境等の状況からもタブレットの持ち帰りは導入後すぐには難しい状況です。

- 事務局 今年度、一人一台のタブレットを整備し、導入するソフトウェアについても検討委員会で検討しています。今後はそのソフトウェアの中にデジタル教科書の導入も想定されますが、それも含めて現在検討を進めている段階です。
- 委員 どのような活用がなされているのか把握するために、教育委員にも同様のタブレットを一台ずつ配布していただきたい。
- 事務局 デモ機等をご覧いただくことはできると思います。委員にタブレットを配布しても、校内ネットワークへの接続ができませんので、配布予定はありません。
- また、学校から家庭への持ち帰りについて、小学校と中学校とで持ち帰り用のケースが異なります。小学校については持ち帰りを前提に考えており、耐久用のソフトケースを検討しています。しかし、各家庭にインターネット環境が整っているか、等の問題を始め、検討を行っている段階です。
- 委員 従来の教科書が減ることもあるのでしょうか。
- 事務局 直近で来年度から教科書が減るということはありませんが、デジタル教科書は業者側も用意をしています。どのように取り入れていくかを含めて検討を進めています。
- 委員 ブルーライトは視力に悪影響を及ぼすと言われます。ICT 機器はどうしても目を酷使することになるとは思いますが、何か検討していることはありますか。
- 事務局 具体的な内容は決定しておりませんが、デジタル教科書の手引きを確認したところ、配慮すべき点として健康面についての記載がありますので、検討を進めていきます。
- 委員 情報漏洩等を起こさないためにセキュリティについては徹底した対策が必要だと思います。
- また、特に判断能力の幼い子どもたちのタブレット利用について、ネット依存を始め、誤った利用の仕方に陥らないように配慮しなくてはならないと思います。
- 教員の勤務時間適正化について、教員の過労が深刻化することで、教員を志望する者が減少し、教育の質まで低下してしまう懸念もあるため、教員の働きやすい環境づくりは急務であると思います。
- 事務局 タブレット端末使用に係るセキュリティ対策は、検討段階においても重要視をしています。学校から利用方法について指導は行いますが、タブレットを持ち帰ることになれば家庭と連携して配慮することが必要になるとは思います。セキュリティについては、学校も重要視して検討を重ねています。
- 教職員の働き方については、長久手市だけの問題ではないため、愛

知県教育委員会へも陳情し、文部科学省へも声が届くようにしていきたいと思います。現状のままでは、教員を目指す者が減少してしまうので、より真剣に愛知県教育委員会等へこの場でいただいたご意見も含め提言していきます。

教育長 教員の在校時間については、教員への声かけによって少なくなっているように思います。

事務局 前回の定例教育委員会の際に、声かけは手立てとは言えないとの意見があったため、在校時間が三か月連続で月80時間を超えている際はこちらでも情報が把握できるため、該当者に対して学校の管理職が別途、指導を行うようお願いしています。

教育長 他にご意見等なければ、公開部分の教育委員会を終わります。